

第4回総合計画審議会会議録

日 時 平成24年10月26日（金） 午後2時～午後4時11分
場 所 市役所東庁舎5階大会議室
出席者 風見正三会長，会田征子委員，大沼悦子委員，吉田祐幸委員，戸島潤委員，
高橋郁朗委員，高橋喜一委員，中川幸夫委員，真山隆宏委員，山家稔委員，
小原文夫委員，佐藤良市委員，高橋正委員，南富美男委員
欠席者 松本信輔副会長，佐々木裕子委員，鈴木悟委員，松本洋輔委員，佐藤仁一郎委員，
太田孝委員
事務局 伊藤市長，植田副市長
高橋市民協働推進部長，松ヶ根政策課長，赤間課長補佐，大場係長，相澤主事
傍聴者 1名（うち報道機関1名）
内 容 下記記載のとおり。

1 開 会

2 あいさつ

○風見会長：皆さんこんにちは。午前中にも震災復興の中心市街地復興まちづくり委員会があり，私も含め数名の委員は引き続き出席していますが，大崎市の将来に関わることで，必死になってやろうということで，食事をしながらこの会議について考えていました。復興まちづくり委員会でも非常によい議論が出ており，市民病院から市役所，醸室に至る中心市街地のまちづくりが新しい復興の軸になるようなという話が出ていました。いろいろな意味で全ての計画が符合してきています。実行に向けては，この総合計画審議会もいよいよ最後となり，市長に対する答申の案も出てきています。私は，大崎市と東松島市，南三陸町とお付き合いが多いのですが，昨日，東松島市で復興のまちづくりを推進する組織「東松島未来都市機構」ができました。私も作家のC・W・ニコル氏と一緒に，自然教育や地域で子どもを育てることを実現したくて，津波で流された小学校を森の中に木造校舎を作っています。やはり，震災復興は教育からであり，素晴らしい学校がある場所に移り住んでいただきたいという思いです。たまたま東松島市で作りましたが，東松島市での例がうまくいけば，鳴子でも大崎市内でも展開していく。逆に大崎市でうまくいったモデルは，他の市町村でも実施していくといったように相乗効果を狙っていくことが一番重要だと思っています。私も東松島未来都市機構の顧問に就任し，特別顧問にニコルさん，相談役に菅直人前総理に入っていました。これにはいろいろな経緯があり，ニコルさんが長野県に持っている森においでになったのは歴代の首相クラスでは菅さんだけでした。昨日，シンポジウムの中に少し時間がありましたので，小一時間お話を伺いました。時の総理大臣として震災についていろいろなことを言われていますが，東北の復興ことを真摯にお考えになっていました。相談役に就かれたのもご自身が環境政策に非常に興味があり，循環型社会に向けて循環と共生，エネルギーの自立等を実現すべきだと言われていました。震災を風化させず，しっかりと被災地が再生していくには，我々が具体的に希望を見いだせるようなプロジェクトをどこまで作れるかだとお話しされていました。この総合計画が一番上位の計画ですから，そういう精神性から

すれば、やはり震災復興と安全安心で持続可能な暮らしがどうなるのかということだと思います。持続可能というのはわかりにくいという議論もありましたが、まずは未来に対してしっかりと安全安心で快適に暮らせるまちを残していく、引き継いでいくということだと思います。そのためには、ソフトもハードも必要ですし、仕組みも必要です。今日は、ある意味最後の大詰め議論になりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。今までの意見が集約され、まとまってきたという共有の意識を持って市長へ答申していきたいと思っております。市長に大崎が輝くような総合計画を託したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 総合計画・基本計画（案）について

- ・事務局より資料1，資料2について説明を行った。
- ・重点プロジェクトの「大崎ブランドの確立と新産業の創造」については、現在見直しを行っている産業振興計画と整合を図る旨の説明を行った。

○風見会長：前回、重点プロジェクトの「大崎 20 万都市への挑戦」で提示できない部分がありましたので、今回、定住人口と交流人口という考え方を示したということだと思います。前回の審議会の時は、産業振興対策審議会が同じ日だったため整合が取れていない部分がありましたが、今回は補足資料も含めて方向感として調整ができてきたと思います。また、表現の言い回しについては、景気の問題もそうですが、現状でまだ見通しが立たない部分もあります。前回の審議会でも、夢を実現していくような、希望を持てるような総合計画でなければならないという意見もありました。定住や 20 万都市への積極的なご意見として進めていくべきというニュアンスがあったと思います。ただ財源の問題もありますので、当然シミュレーションをしっかりとやるということはありません。ご意見等をいただきたいと思います。

○真山委員：資料1の2ページ目。内容的には特にありませんが、シティプロモーションの説明があまり魅力を感じない説明だと思います。昨日設立したシティプロモーション推進協議会の規約を見せていただくと、その目的の中にシティプロモーションについて「大崎市の将来像、宝の都（くに）・大崎の実現に向けて、ここにしかない物語性のある都市イメージとモノの開発を行い、その魅力を集約的に全国へ発信するシティプロモーションについて検討することを目的とする」と書いてあります。この中の言葉の「ここにしかない物語性のある都市イメージとモノの開発」というのは凄く夢のある表現だと思っています。そして、シティプロモーションのワーキングの中身を見せていただくと、プロジェクトの目標に「大崎市の魅力あるイメージを形成」する中で「効果的なシティプロモーションを展開する」とありますが、ワーキングの議論では戦略的に1つ1つ段階を踏んで、大崎市の認知度、魅力を発信するという議論がなされたと思っていますので、シティプロモーションの説明が規約の目的に近い形にできるのであれば、その方が魅力的な文言だと思いました。定義としてこの説明でなければ駄目であれば、「効果的なシティプロモーション」を、大崎市が進めるのは「戦略的なシティプロモーション」という言葉が近いと思いますので、表現を担当課と検討していただければと思います。

○風見会長：ありがとうございます。大変的確な指摘だと思います。「ここにしかない物語性」の方が魅力的に聞こえます。

○事務局：ご意見ありがとうございます。総合計画に書かれている説明は一般論であり、この部分は大崎市の色を出してよい部分だと感じました。例えば、「大崎市では」という形で、大崎市に

おけるシティプロモーションの定義を載せるというのも1つの書き方だと思いますので、内容を修正させていただく方向で調整を取らせていただきます。「戦略的」という部分についても検討させていただきます。

○**風見会長**：一般的な定義というよりは、大崎市の定義を載せた方がよいと思います。

○**佐藤（良）委員**：定住人口が14万人、交流人口が6万人ということで、平成28年度にはトータルで20万人を目標にするという流れですが、資料1のプロジェクトの目標である定住人口の中に「ずっと住み続けたい」とある。大崎市に住んでいる方がそのまま住みたいということでは増加にならない。大崎市から外に移転されないようにするということだと思う。「いつかは住んでみたい」というのは、大崎にいつかは来てみたいという前向きな表現だと思う。どちらも大事だと思いますが、これで人口が増えるのかと心配する部分もあります。大崎市内の定住環境をよくするという事は大事な事業だと思います。そのような中で、定住人口を増やすという施策は果たしてどうなのか。以前、審議会で意見があったように大学誘致をした方がよいのではないか。大学生という若い世代の方々を対象にした1つの施策として、新たに大崎市外から人を入れるという大きな手立てだと思います。やはり人口を増やすためには、市外から人を入れるという考え方が一番大事だと思います。計画案の27ページに「安心と生きがいのある高齢福祉の充実」がありますが、今は高齢社会の真ただ中であり、老人人口が年々多くなっていく。実現に向けた主な取り組みの中に「介護サービスの充実」等がしっかりと記載されていますが、介護サービスはどの程度のものなのか。鹿島台に250人収容の老人ホーム敬風園が建設されました。その後、県から町に寄付され、今は社会福祉協議会で運営されています。敬風園が建設され、鹿島台の人口は250人一気に増えた。「介護サービスの充実」の中にこのような施策が含まれているかわかりませんが、このような施策を進めていかないと、定住人口を増やすということがどうなのか。介護サービスや介護予防事業は老人ホームの対策ではない。その辺も少し考えていただければと思います。250人、300人収容の老人ホームが新たに建設されれば、雇用対策や地産地消等、いろいろなことにつながってくる。民間の老人ホームが随分ありますが、民間で果たしてそこまで達成できているのか。鹿島台の250人規模の敬風園では、ある時は400人待ち、今は200人待ちで空きを待っている。大崎市内で民間も含めた老人ホームを調査していただき、今後5年間の中でそのような施策も進めていってはどうか。

○**風見会長**：ご意見ということだと思います。中心市街地復興まちづくり委員会に厚生労働省の方にも来ていただいており、高齢者に対する福祉をどうするかという話がありました。福祉も商業もそれだけではどうにもならない状況にきており、地域コミュニティをいかに充実させるかが重要で、それに伴って地域の中で福祉をどうしていくかが重要という助言がありました。今のお話もそのようなことにつながる話だと思います。地域やコミュニティがしっかりした住みやすさが出てくれば、人が増えることもあると思います。単に福祉ということではなく、地域コミュニティをどう強化するかということに全部つながるのではないかという話がありました。

○**事務局**：定住人口の「ずっと住み続けたい」という部分については、社会動態の流出人口をできるだけ減らしたいという考え方です。「住み続けたい」と思っただけであれば、必然的に定住につながっていくであろうということ。大崎市で生まれ育った人については、できれば全員定住していただければ一番よいという思いも含めたところです。老人ホームのお話についても1つの行政課題という認識であり、高齢介護課で高齢者に対する施設整備については個別計画で計画が組まれています。直近では、岩出山分院跡地に老人福祉施設が建設される等、今後も施設整備が予

定されていると伺っています。除々にではありますが、高齢福祉の施策も展開してまいりたいという内容でございます。

○風見会長：「ずっと住み続けたい」という表現は非常によい表現ですが、ネガティブではないものの発展性がない。交流人口を定住に結び付けて、将来的には20万人に持っていく。その時に、地域の魅力というのは、高齢者だけでは高齢者も楽しいわけではないので、多世代型の交流だと思えます。中心市街地復興まちづくりの中でも議論があり、例えば大学生が青年ショップを開いたり、子どもたちがお祭りを楽しむことができたり、福祉の問題も全てつながっており、各施策の融合が凄く重要です。福祉は福祉、環境は環境、教育は教育ということではなく、それらが三つ巴になって初めてよいまちができるというところに今立ち至っている状況だと思えます。図書館の話では、図書館だけでなく、安全安心や社会教育も一緒にやっていただきたいと思えます。復興まちづくりの方でもそのような議論になりました。それが具体的な形になると同時に、この総合計画がリネージュしていることが非常に重要ですので、この精神を具体化し、位置付けがきちんと総合計画に謳われているということを最後に再チェックしていただきたいと思えます。間違っていなければ進展して行くと思えます。総合計画は本当に重い計画ですので、総合計画に書いてあることは、市民にとっても、市行政当局、市長、副市長にとってもバイブルになるわけです。今日が最終になりますので、それがきちんと謳われているかをもう一度読み取りをしていただいて、気になる点があれば表現等をご指摘いただければと思えます。

○山家委員：3ページの市民意識調査の社会参加について、現状の平成22年度の54%を60%に持っていくという目標が掲げられていますが、果たしてこの程度でよいのか疑問がありました。もう1つは、地域のまち協で話し合いをしている中で、地域課題として一番大事なのは人材育成という意見が必ず出てきます。ところが、どういう努力をしているのか。「人材育成システム構築」が掲げられていますが、人材育成の前に人材発掘ということがあります。人材の発掘、育成という流れで行かないと、人材育成だけではなかなか荷が重いという気がしました。

○風見会長：盲点だったと思えます。人材育成と人材発掘について言及した部分は、多分表現だと思えますが、午前中の復興まちづくりでも全く同じような話をしました。何かを作っていく前に地域資源をきちんと発掘して、既存の地域資源をしっかりと落としした上で、新しい創造的なものを加えて行くべきだという議論がありました。復興まちづくりは大分よいものになってきたと思っています。それとこれが複合してきたときに本当に意味を持っていなければならない。もちろん発掘ということは頭にはあると思えますが、その表現が薄ければ、それを書き加えていただくということになると思えます。

○事務局：別冊の16ページの施策の背景の「主体的に地域づくりを实践できる指導者の発掘・養成」で課題認識としては捉えています。取り組み等では人材育成という表現であり、具体的に発掘は表現されていない状況です。また、重点プロジェクトの目標の社会参加について54%から60%という部分の考え方としては、現在人口が136,000人ほどで、そのうち生産年齢人口が約85,000人であり、生産年齢人口のうち10%の方の社会参加を増やしていきたいという考え方で整理しています。生産年齢人口の10%は8,500人であり、それを含めて計算すると60%という数字が出てきます。まずは生産年齢人口の10%の増加を目指したということでございます。

○風見会長：1つ目については、発掘という内容をその部分で強調していただくということによいと思えます。60%が低いのか高いのかということは根拠の問題だと思えます。位置づけのある数字であればその方が意味があります。前にもお話ししましたが、高ければよいというものでもな

くて、しっかりとした目標で、どの程度のところを目指すのかということであり、数字はそこが難しい。偏差値教育ではありませんが、それぞれが100を目指すということではないと思います。

○高橋（喜）委員：「大崎ブランドの確立と新産業の創造」の中で、重点的に取り組む施策として「森林の再生と循環型社会を可能にする林業の振興」という項目が追加されました。総面積の半分以上が森林という広大な森林を有しているまちですので、そうした施策が盛り込まれたということは非常にふさわしいものだと思います。しかしながら、林業を取り巻く状況は非常に厳しい状況であり、そうしたものを捉えながら施策が推進されていくことが望ましいと思っています。それと併せて、平成24年度から国の制度が変わりました。従来ですと森林施業計画制度というものでしたが、平成24年度から森林経営計画制度となり非常にわかりにくい。30ヘクタール以上が整備補助対象であったものが100ヘクタールに変更される。これまでグループで30ヘクタール以上確保すると対象になったが、今後は林班という区割の中で半分の面積を計画の中に盛り込まなければならないことになった。助成を受けながら進めているところには、これまでの制度が変わってしまい非常に困惑している状況です。従って、施策を取り込んでいく中で、そうしたことを重点的に捉えて、各森林所有者も一緒になって森林整備を進めて森林を再生する。丁度戦後植林された木が今伐期に達しています。しかし、低迷している経済の中で、森林を再生していくのはなかなか大変ですので、森林所有者とも連携を図りながら施策を進めていただきたいと思っています。この新しい制度の中で進めていくには、やはり市や森林組合の助成や指導が必ず必要だと思いますので、是非この計画の中で取り組みをお願いしたいと思っています。

○風見会長：林業がもう一度再生するためには、新しいプランニングの中に林業の新しい付加価値をつけることが重要なことです。鳴子のように観光と林業がツーリズム的に一緒に取り組んでいくこと等が産業振興計画の中でも謳われていると思いますので、もう一度符合させながら、強調できるところは強調していただきたいと思っています。そういう趣旨で総合計画を進めていただきたいということによろしいでしょうか。

○高橋（喜）委員：はい。

○会田委員：先程「ずっと住み続けたい」というお話がありましたが、私は夫の転勤で古川に来て、古川が好きになって定住しようと思った一人ですので、自分の住んでいるまちを好きにならないと定住は進まないと感じました。そして、総合計画は本当に大きな柱として大切な部分だと思います。残りは4年であり、個別計画とのすり合せの期間がかなり短いと思いますので、個別計画の中でも優先順位等をつけてやっていかないと、具体的な個別計画の中身まで進んで行かないのではないかと思います。

○事務局：計画期間は後5年としていますが、既に半年以上経過していますので、残り4年と少しというところでは。その中で、これまでご紹介させていただいた産業振興計画や都市マス、復興まちづくり、地域防災計画等、同時進行で動いている部分がありますので、これらとのすり合わせについてはしっかりとやって行きたいと思っています。選択と集中という話もありました。戦略性という部分もあると思います。それらも含めまして、今後5年間でどういったものを実施していくのか、重点的に取り組むべきものは何なのかを、実施計画の中で検討していくこととなります。その中で、今までいただいたご意見等を参考にさせていただきたいと思っています。

○風見会長：通常は総合計画を作り、それをベースに各部門計画を作り、そこで施策を立てるわけですが、今回は同時に計画を作っている。同時にすると整合性を取るのが難しい反面、整合がうまくいけば、非常によいアクションプランになっているはずで。それを同時に副市長にも見て

いただいていますから、総合計画の重点プロジェクトだけでも凄い内容ですが、それが個別計画にしっかりリンクしているかをもう一度チェックしていただく。重点プロジェクトの力点の置き方と個別の計画がきちんと整合しているか。同時に計画を作成することは類まれなことですので、この4年間で大崎市を一気に作り変えるという気持ちでやっていきたいと思います。

○高橋(郁)委員：総合計画について中学生や高校生と時々遊びながら語り合っていますが、抽象的な文言があちこちに散見されます。例えば、資料2の1ページに「標準的な規模の学校」という文言がありますが、この「標準的な規模の学校」とはどういう学校なのか。小学校、中学校、高校とビジョンがあると思いますが、こういうところも1つの問題だと思います。中学生、高校生に、「大崎ブランドって知っているか。どんなことだと思う」と聞いてみると、誰も答えられない。「ブランドって何ですか」と逆に聞かれる。興味ある高校生等はこういった書類も見ています。ですから私は資料を診察室に置いておく。子どもたちもわかるような内容のものを、具体的に表現できるものであれば、文言の整理を検討していただきたい。この計画を限られた期間で全部実現するという事は不可能なことではありますけれども、できないからといってやらないわけにはいかない。やはりそれに向かって、市民協働で取り組まなければならない問題です。もう1つ、今福祉は非常に難しい問題が次から次へと出てきます。介護保険法が施行され、いろいろな制度が変わりました。私は介護保険制度に反対しています。あれは悪法だと思っています。なぜかという家庭崩壊です。核家族化が進んでおり、三世代家族はあまり見られなくなりました。介護保険法というとは何のことはない増税政策です。医療費がどんどん嵩み、お金がかかるわけです。今の制度の在り方と最初のスタートの時点で大きく異なっています。介護保険というのはあくまでも在宅支援がメインだったはずですが、どういうわけか箱物が作られていく。在宅支援は本当に小さくて、老人を皆箱物に入れてしまった。高齢者の方々が何が心配かという、老後の自分の生活がどうなるのか、あそこに入れられるのではないか、家庭から出されるのではないかという心配が非常に多い。いろいろな老健施設ができていますが、経済力の問題があります。年金だけでは施設に入って生活できない。そういう方々は一体どうするのかということです。それから、老健施設に入っている方が体調を崩して入院が必要になり、老健施設を出なければならなくなった時に、回復後に老健施設に戻れない。新たな老健施設を探さなければならない。言葉は悪いですが、老人は点々とたらい回しにされるという状況が出てくる。三世代家族であっても、おじいさんやおばあさんと一緒に生活したことがない子どもがたくさんいる。「おじいさん、おばあさんってどう思う」と聞くと「わからない」と答える。非常に冷めている子どもが多い。こういうことを考えると、社会保障というのは老人だけの問題ではなく、子どもの福祉まで考えていかなければならない。日本はあまりにも子どもの教育に対して金をかけない。これからの時代を背負っていく子どもたちの教育のためにもっと資本を投資してほしい。私たちもいろいろな学校をお願いしますが、教育委員会の方では必ず「予算がありません」で終わりです。予算がないなら作ってくれと言いたい。こういうことでは教育はできません。それから環境の問題で考えていることがあり、人間というのは水も土も川も緑もほしい。江合川の河川敷をもう少し整備すれば大変よい環境になると思います。これは国の管轄地ですが、国に働きかけていただきたい。江合川の流域というのは本当によいものです。ここを整備したらもっとよい環境ができると思っています。是非検討していただきたい。それから大崎をPRするには、やはりこの地域の人ばかりにPRしても駄目です。外部から人呼んで、その人たちにPRしていかなければならない。外部から来た人に対して、古川、大崎はこういうところ、大崎のブランドはこういったものがある

といったPRが大事だと思います。そういう方々がやがてこの地域に何パーセントでもよいので定住していただいて、まちを活気づけていただければと思います。

○**風見会長**：特に福祉については、総合計画の27ページの「地域包括ケアシステム」等でこれまでの〇〇の仕組みでやっていくということを謳っています。先程の中心市街地復興まちづくりでもやはり厚労省の側で見れば、地域的にそれをカバーしていくしかないと思います。元々集落の結びつきが強くて、三世代だったり、わざわざ介護をアウトソーシングしなくてもよかったわけですが、そういうものが外に出ることによって経済的な仕組みで賄うのは本当は難しかったということだと思います。どこかでもう一度折り返していただかなければならないと思いますし、各自治体としてみれば自治体だけでできることではありませんので、国とも相談しながら、自治体だからこそ現場が見えるので、その中で新しいモデルを提案していくということがあると思います。地域で包括的に福祉だけではない、いろいろなものを掛け合わせてやっていくということだと思います。それと、環境のことも中心市街地復興まちづくりで話をしていますが、魅力的な住みやすい環境ということは全くその通りだと思います。表現については、いろいろな総合計画をお預かりしている時にお願ひするのは、わかりやすい冊子を作るのが早いと思います。予算の関係もあると思いますが、3、4ページ程度の見開きのものでもよいですし、子どもたちも高齢の方もわかるような概要版で共有する方がよいと思います。

○**吉田委員**：資料1の20万都市への挑戦の定住人口ですが、重点的に取り組む施策が1から7まであります。現在住んでいる方との施策の協働、次世代の方への働きかけをこの期間にどうするのかという部分をどう考えるか。可能な範囲で「協働」という言葉がどこかに入らないか。付帯意見の案の中に、「市民が「住んでよかった」と思える「愛着」と「誇り」が実感できるまちづくりに挑戦」とあります。こういったことが日々実感できる仕組みや実感できるような働きかけが可能であれば、すばらしいまちに近づいていくのではないかと。自分たちが参加しているという意識を持てることが、地域に対する「愛着」や「誇り」を生むのではないかと考えています。5番目の「未来を担う子どもたちや若者」というところにもつながってきます。次世代育成についても、参加や協働というのが共通のキーワードになると思います。そこから重点的に取り組む施策を見ると、7番の「近隣の市町村や大学などとの政策連携」は大事ですが、今住んでいる方、これからも住み続けたいという次世代に対するアプローチの部分があるとうれしいと感じました。最後に、仕事と教育の緩やかな連携づくりについて、大崎地域の事業所様、団体様、合わせて80団体くらいの皆様から賛同をいただき、志教育の推進にあたり、職業講話や施設見学、職場体験、その他のコミット事項等について参加表明をいただき、教育長さんや高校長さんに差し上げて、協働の定住促進のための応援団づくりができつつある。できれば、定住促進のプロジェクトの中に何かキーワードを埋め込んでいただければと思います。

○**風見会長**：参加と協働というのは、ご指摘のとおりだと思います。愛着を生むためには、参加を仕組んでいかなければならないと思います。

○**事務局**：重点的に取り組む施策に追加するかについては検討させていただきたい。大きな意味での参加や協働については、重点プロジェクトの「大崎市流域自治組織の確立」の中で表現させていただいています。ただ、次世代への働きかけになると見えにくい部分があると思います。主な取り組みの中で検討させていただきたいと思います。

○**吉田委員**：事務局の方で可能な範囲でお願いしたい。答申書(案)の付帯意見に書いてありますので、ここを是非強調していただければと思います。

○**風見会長**：大崎市流地域自治組織の中に、次世代につなぐ、参加、協働という部分が入っていると思います。答申書の方にしっかりと書いてあれば、審議会の意見としては答申書の内容が非常に重要になると思います。

○**南委員**：定住人口について、高校生の部分をどこかに表現してほしいと思います。若者と言いながら、市立の高校はありませんが、高校生のことも触れてほしかった。15 ページで、児童数が減少して統廃合が段々進んでいく。中山小学校が平成 26 年 4 月から廃校になり、鳴子小学校に移行するという説明会があった。「学校規模の標準化」という表現があるが、「標準化」という言葉はあるのか。適正規模はあるのかと質問したが、望ましい姿という表現だったと思う。2 クラス程度、途中でクラス替えができる規模。実施計画でやればよいと思います。

○**戸島委員**：統廃合の話が進む中で、昔は「学校規模の適正化」という言葉を使っていた。それでは、小さな学校は不適切なのかという議論が途中から出てきたが、そうではない。小さくても、例えば、鬼首小学校等は教育委員会としても小規模校としての自立を図るという形で話が進んでいる。それぞれ個性を持った学校を育てていこうという中で、一番基礎となるのが 2 クラスくらいを「標準的」なものとして、それから大規模校や小規模特認校を増やしていこうということで「標準的」という言葉を使っているということです。大崎市が合併した理由の 1 つでもあると思いますが、郡部から子どもや人が出て行って中心部に集中している。この問題に対して、どのような適切な対応をするのが大きな課題である。もっと大きな目で見ると、日本全体で仙台や東京等の大都市へ人口が集中していく中で、地方都市がどう生き残っていくかということが、今回の計画でも色濃く出ている。定住人口を増やすということは、他所から来てもらうということ。ではどこを減らすのか。もっと田舎の方はいらぬから、こっちに来て下さいというのか。それとも、大都市からこちらに来てほしいのか。そういうことも考えていかなければならない。今回の答申書(案)についてもいろいろと感じましたが、都会から見れば、例えば図書館や病院を作ったとしても、ようやく他のまちと同じ土俵に立てるという計画だと思っています。都会に住んでいる人が、田舎に住んでみたい、地方都市に住みたいという時に、選択肢は無限大にある。行政ができる充実したまちづくりはどこでもやっている。そういった中で、大崎市の特徴的なのは交流人口、グリーンツーリズムや農家民泊、高校生の受け入れ等です。入口のところで何か特徴を出していかないと、他との競争に勝てない。是非、概ね 4 年の計画ですが、それを新しい計画に引き継いでいく中で、今住んでいるところにずっと住み続けたいというプロジェクトに重点が置かれていますが、それ以降は交流人口、要するに外から入ってくる部分に対する施策が拡大していくような流れになってほしいと思っています。

○**南委員**：これが波及して高校生が減っていけば学校がなくなってしまう。この辺も考えていかないと、商工業にも影響を与えることになると思います。

○**風見会長**：高校生は確かに抜けやすい。以外と地域に根付いていない微妙な段階なのだと思います。その部分はアクションプランの中で意識して書いていただければと思います。教育委員会の問題については、少子高齢化で小規模化が進み、クラス替えができないといった問題がありますが、規模の問題ではないような気がします。人口が減ることに対してどうしたらよいかということであり、教育だけの問題ではないと思います。

○**風見会長**：それでは、今日の意見を踏まえて、このように取りまとめさせていただくことのでよろしいでしょうか。

○**委員**：了解。

○**風見会長**：ありがとうございます。長い審議の期間を経ましたが、基本計画（後期計画）案については、本日のご意見を反映していただき、事務局で取りまとめをさせていただくということにいたします。ここで5分間ほど休憩をとらせていただきます。

（休 憩）

（2）答申書（案）について

○**風見会長**：答申書（案）について気になる点等をご指摘いただき、取りまとめをしていきたいと思えます。審議会としては答申書が正式な市長に対する答えとなりますので、ご発言をお願いします。

○**戸島委員**：「住んでよかった」という過去形が少し気になりました。例えば、付帯意見の2の「市民が「住んでよかった」と思える、「愛着」と「誇り」が実感できる」というよりは、「ずっと住み続けたい」の方がよいのではないかと。皆さんのご意見を聞いてみたいと思いました。

○**風見会長**：「住んでよかった」という表現はどこから出てきたのか。

○**事務局**：審議会からご意見としていただいています。「住んでよかった」は過去形ですので、むしろ「ずっと住み続けたい」ということを表に出していくことも考えられます。

○**風見会長**：「住んでよかった」と「ずっと住み続けたい」ということであれば、「住んでよかった」がなくても意味は通じると思えます。「住んでよかった」というのは、口語的にどうかという問題はありますが、「住んでいてよかった」という意味だと思えます。表現をどうしましょうか。

○**事務局**：重点プロジェクトでは、「ずっと住み続けたい」と表現していますので、「ずっと住み続けたい」に修正させていただければと思います。

○**真山委員**：「大崎ブランドを突破口として認知度を高め」というところですが、「大崎ブランドの確立」だと、その施策としてシティプロモーションがあって「認知度を高め」となるが、「大崎ブランドを突破口として」とすると「認知度」がそこに入らず、「大崎ブランドを突破口として、多様な主体との連携による新産業を創造することで」となるのでは。「認知度を高め」を使うのであれば、「大崎ブランドの確立を突破口として、大崎市の認知度を高め」になるのではないかと。

○**風見会長**：事務局としての案は。

○**事務局**：「大崎ブランドの確立により大崎市の認知度を高め」ではいかがでしょうか。

○**真山委員**：「認知度」にこだわるわけではありませんので、「大崎ブランドを確立し、多様な主体との連携による」という表現で十分ではないかと。

○**風見会長**：私も同意見です。なるべくシンプルな方が趣旨が伝わりやすくなると思えます。

○**南委員**：前段の地域経済云々というのも必要ないのでは。状況によって変わってくる。

○**風見会長**：これは現時点でのということによいと思えます。全体を見渡していただいて、我々が審議してきたことが表現されているかという視点で見ていただきたい。

○**高橋（郁）委員**：付帯意見の5番目に「社会や仕事への適応力や抵抗力を向上させる」とあるが、「抵抗力」というのが分からないため、説明していただきたい。

○**吉田委員**：「適応力」と「抵抗力」というのは、若者が地域で自立するため、仕事で自立するために大切と言われている用語です。合わせて「適応力及び抵抗力」。特に「抵抗力」は何かというと、例えば、労働基準法に違反したような働かせ方、ブラック企業と言われるような働かせ方、多くの人をたくさん採って、辞めてしまってもしょうがないという働かせ方等に対しては、法律違反の場合もあるため、高校にいる段階、もしくは卒業した後でも、労働関係の法規や社会が守

る仕組みにより、若者自身に「抵抗力」をつけておく必要があるという議論が行われている。そういう意味で、「適応力及び抵抗力」が一つの単語になっているということです。

○高橋（郁）委員：用語と理解すればよいということか。

○吉田委員：用語です。

○風見会長：私も「抵抗力」という言葉が強いので気にはなります。「適応力」の方が大きな概念のような気がしますので、その中に「抵抗力」というものも含んでいた部分を双方の力として対立的に「適応力」と「抵抗力」と言っていると思います。「適応力」だけだと弱いでしょうか。

○吉田委員：日本語としてまだ十分に定着していない部分があります。ただ、問題が顕在化してきたため、このような言葉をあえて言っているという部分はあると思います。一般的な言葉として「適応力」でまとめるというのであれば、よろしいと思います。

○風見会長：よくわかりました。受け取り方が難しい面があると思います。「抵抗力」と言った時に、「抵抗」という言葉から受け取る印象から誤解する人がいる可能性があります。それらを含む「適応力」という表現がよいか、一歩進んで「抵抗力」とするか。

○風見会長：「適応力」という方が答申書としてはよいような気はしますが、よろしいでしょうか。

○委員：了解。

○高橋（郁）委員：付帯意見の1番の「大崎市らしいまちづくり」の「らしい」について、「自分らしい」等と使いますが、何か腰が弱い表現だと思います。もう少し特徴のある、インパクトがあるような文言がほしいと思います。5番の「関係機関が緩やかなつながりを構築しながら」の「穏やかな」という言葉は、少し間延びしたような感じがします。「密な」というような腰が強い表現がほしい。

○風見会長：「大崎市らしい」というのは、例えば、「歴史と自然資源を生かした個性的な独創的なまちづくり」のようにもう少し細かく表現するのか、もしくは、そのようなことを含めて、「大崎市らしい」とするのかという議論だと思います。2つ目の「緩やかな」と言った時に、緩慢さが伝わりかねないため、もう少し尖った言い方でもよいかもかもしれません。意見があれば伺いたいと思います。

○風見会長：正確に言うとしたら、「大崎市の自然や歴史を生かした個性的なまちづくりを展開していく」という文章だと思います。

○吉田委員：「緩やかなつながり」も大事な言葉として使っていますので、この言葉を使っていたらとよいと個人的には思っています。「関係機関が密に連携して」という言葉は、計画や行政用語として頻繁に使っています。「密に連携して」と言った時に、実は担保がなかった。連携することだけが大事と書いてありますが、何でコミットして連携するのかが書いていなかったり、内容が決まっていなかったりすることがある。「緩やかな」とあえて言っているのは、それぞれの関係機関がコミットできることを宣言していただいて、「私はこのことについては応援できます」と言っていた人たちは、応援の仕方はそれぞれ強弱や熟度は違いますが、そのネットワークをうまく使って、協働して進めていくという意味です。

○風見会長：「緩やかさ」が必要という積極的な意味で使われているということだと思います。「緩やかな連携」については、このままの表現よろしいでしょうか。

○委員：了解。

○風見会長：「大崎市らしい」については、「大崎市らしさ」をどう作っていくかということを含めて言っているところもあると思います。言い切れていないところを、市民と共に作っていくとい

う部分もあると思いますので、このような言い方もあると思いますが。

○南委員：独自という意味も入っていると思う。そのままではよいのでは。

○風見会長：それでは、このままでよろしいでしょうか。

○委員：了解。

○風見会長：よろしければ、皆さんからご意見を概ねいただいたということで、取りまとめとさせていただきます。これまで審議を重ねてまいりましたが、お陰様でようやく答申までたどり着くことができました。感謝申し上げたいと思います。大崎市の総合計画ができあがるということは大変重みがあります。この後は、審議会を代表して、私と副会長が市長に答申することになります。皆さんの一言一言が、この計画の中に組み入れられてできあがった。これを実現するために、現在進行形のものを全てしっかりリンクさせていただくことをお願いしたいと思います。このような方向で答申書を取りまとめることでよろしいでしょうか。

○委員：了解。

○風見会長：ありがとうございます。計画は作って終わりではなく、始まりですので、実行計画について、厳しい目と具体的なアクションと汗をかいていただきながら、これを現実化していきたいと思っています。皆さんお忙しい中で有意義な議論がまとまったことを大変うれしく思います。皆さんのこれまでのご議論、ありがとうございました。

5 その他

- ・事務局より、答申については、別途日程を調整の上、風見会長と松本副会長より、市長に答申をしていただく形とさせていただき旨を説明した。
- ・総合計画「基本計画（後期計画）」案については、庁内で最終案として決定後、12月議会に上程する予定であり、議会にてご可決をいただいた後、基本計画と併せて財政計画や実施計画を参考資料として送付させていただき旨を説明した。

6 閉会

○市長：ありがとうございました。7月13日から4回にわたりまして、精力的に総合計画審議会の取りまとめをいただき、後程答申をいただくということですので、謹んでお迎えをしたいと思っています。この間、委員皆様よりふるさとを思う気持ちからの万般にわたるご指導、ご示唆をいただきましたことに改めて御礼を申し上げます。この総合計画を柱として、各種計画や関連政策を同時進行で進めておりますので、来年度以降に向けて予算編成や組織も併せて対応していく準備を進めております。しかし、これを絵に描いた餅に終わらせることなく、実現、実行していかなければなりませんので、審議会としての審議は終わりますが、委員の皆様には大所高所から大崎市政に関わっていただきたい方々ですので、今後ともご指導をいただくことをお願い申し上げます。お忙しい中、この審議会にご参加いただき、ご指導いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

以上